

## 第 254 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和 5 年 8 月 23 日 (水) 午後 2 時 00 分

閉会 令和 5 年 8 月 23 日 (水) 午後 3 時 49 分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所 201 会議室

### 3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがいづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子 (記録)

### 5 傍聴者の数

1 人

### 6 議題及び議決事項

協議第 5 号 貢産の取得について

### 7 報告

(1) 一関小学校学校建設について

- (2) フリースクール設置の動向について
- (3) 全国学力・学習状況調査結果について
- (4) 行事報告及び行事予定について

## 8 その他

- (1) 絵本作家育成講座について
- (2) 令和5年度学校教育行政の重点について（健やかな体）
- (3) その他

## 9 会議の議事

○教育長 ただいまから第254回一関市教育委員会定例会を始めます。

今日、大浪委員は欠席です。

### 協議第5号 財産の取得について

○教育長 2番の議事に入ります。議事日程第1協議第5号、財産の取得について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 2ページ目をご覧いただきたいと思います。協議第5号、財産の取得についてです。次のとおり財産を取得することについて市長に申し入れをしたいので、協議するものです。

詳細につきましては、教育総務課長より説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それではこれにつきまして質問等ありましたら。

伊藤委員。

○伊藤委員 デジタル教育が主流の今では必要不可欠なものだとは思います。ただ、この電子黒板に関して各学校への分配方法、例えば担任を持っているクラスのみなのか、あるいは特別教室なども含んだ学校規模に沿った台数なのか、その辺の内訳を教えていただけますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 台数につきましては、先ほどお話をいたしましたとおり、普通教室の学級数が276室というところで、既存である70台を除いて206台としたところでございます。学校によってそれぞれ今配置されている台数も、学校の規模であったり、それから前回整備したものを積極的に使っている学校等については、今回台数等は少なくなるところですが、35校のうち多いところでは14台、それから少ないところでは1、2台というところ

もありますが、全部で 206 台を整備し、普通教室には全て配備されるということです。

○教育長 よろしいですか。そのほか。

佐藤委員。

○佐藤委員 伺ったところでは、投影された資料に書き込んだり、そういうことができるということで、今までですとおそらくそういった教材を用意しようとした場合、先生が手作りで大きな模造紙で作成したり、あるいは黒板といった活用だったと思うんですけれども、そこがより教育的な効果の大きなものを先生方も労力を省略していいものを作れる教材、これが各教室に導入されることはありがたいと思ったところです。

確認したいことは、70 台を既に納品導入されている、そこは主に先駆的に納品になった学校があるということですか。どちらの小中学校での活用の現状が分かれば教えていただければと思います。

○教育長 教育総務長。

○教育総務長 既に令和 3 年度等に数校に設置してありますが、タイプが今回整備するものより古いタイプのものです。なので、今回先ほど申しました仕様などについては、最先端的な仕様になっていますので、そこまでの仕様はないものがほとんどでございます。

ただ 70 台を先に入れたところでは、例えば一関小学校とか山目小学校、赤荻、中里、それから花泉小学校にもございます。中学校の方は、磐井中学校、一関東中学校、桜町中学校といったところで整備をしております。

まだ半数にはちょっと満たないぐらいの校数でございますので、今回ほとんどのところで台数等が入ってきて、それぞれの学校でクラスに配備されるという内容です。ちょっと古いものと新しいものが混在するような形になりますので、場合によっては学年だったり、学級によって使われ方が変わってくるという部分は差が出ますけれども、その辺りは学年で分けるとか、必要なときには移動が可能ですので、移動して先生とかあるいは理科とか、より多く使われるような教科の際に使っていただくような形になればいいかなと思っています。

○教育長 今の件、学校教育課長補足ありませんか。

学校教育課長。

○学校教育課長 子どもたちにとって大変役に立つ、実物も見ることができます、拡大して見ることができるという部分で情報の共有も可能になりますので、大変有意義なものだと思います。

○教育長 私の方からですが、実は小中学校の教室には全部テレビが入っています。これは大きさが結構違いますが、結構な大きさのが全部入っています。

大型提示装置という名前がついているのは、テレビも含めて大型提示ですが、もう全

然違う機能がこちらに付いているので、だんだんテレビは使わなくなるのではないかと思われます。

既に入っているのは今の話だと 70 数台というのは主に実はプロジェクターです。プロジェクター、つまり電子黒板というよりはプロジェクターです。例えば一関小は、とても電子黒板を入れたら教室が狭くてダメなので、あらかじめプロジェクターを入れていたのですが、そういう学校は除いてこれを入れるということになります。

この間、校長会議のときにこれのデモンストレーションを業者に来てもらって、実際に校長さん方に見てもらったのですが、そうしたら校長先生方はぜひこっちが欲しいという話になって、今まで入っていたプロジェクターはいらないからこっちが欲しいという話になったのですが、台数がいずれ最大限のこのぐらいの予算をなんとかデジタル田園都市国家構想の国からの補助金を使って入れることができましたので、最大がこのぐらい。通常学級の数の台数を学校に入れるということですから、通常学級にだけ入れるのであれば全部の通常学級に入ります。ただ特別支援学級がありますから、特別支援学級にむしろ優先して入れたいというところは、そっちに入れてもらって通常学級の方は別の形でそれがなしの状態でやるか、というやり取りをしなければならない状況です。

ただ、今までと全然違ってこの電子黒板は、例えば 1 回書いたのを黒板ではないので、それを消すのは手でも消せます。あとは黒板消したいなのが出てきてそれをやっても消せるし、1 回消したのをまた再現できるし、かなり自由自在なのです。資質的にはかなりグレードアップしているそういうものですので、非常に喜ばれるのではないかと思っていました。

だから学級には今はテレビがありますが、だんだんテレビはなくなると思います。黒板があって、新たな電子黒板があって、今まで 1、2 台は学校に入っていたのですが、新たな電子黒板が入る。子どもたちは、教科書、ノート、筆記用具のほかにさらにタブレットがくるということで、子どもたちの机も広くなりました。そういう状況から授業のスタイルがかなり変わってくると思います。時代が大きく変化するなという感じです。

ただ私が校長会議で話したのは、電子黒板を使うと先生もあまり黒板を使わなくなる可能性もあるし、先生が使わなくなると子どもも書かなくなりますから、こうやって書く力とかそういった部分が衰えないようにしなければいけないので、使い方については十分考えながらやっていかないといけません。かえって混乱することもないわけではないので、定着するまでの時間がかかるかなと思っておりました。そういう状況であります。補足です。

はいその他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 タブレットもですけれども、こういう機械のメンテナンスというのは、学校が管理はするんでしょうけれども、それぞれ学校に分配された後のメンテナンスはどのようになるのでしょうか。

例えば、購入した先の会社の方が時間、期限を切ってのメンテナンスをしてくださるのか、その辺の状況はどうでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今回は購入、取得ということですので、1年間のメーカー保証はございます。

ただその後はリースと違って、壊れれば自前で修理修繕ということになりますが、先ほど教育長がお話ししたとおり、デモを見た限りではある程度子どもがぶつかったり、大きく叩かない限りはあまり壊れることはないかなというふうには思っていますので、しばらくの間は壊れず使えるかなと思います。

あと今回はいろいろな機能がついたり、ネットワークに繋げたりもしますので、中に入っているソフトとかアプリなどを常にバージョンアップして最新のものにしていくことは可能ということです。

○教育長 そのほかありませんか。

桂島委員。

○桂島委員 この大型提示装置は子どもたちが1人1台持っている端末にもつながっていて、同じ画面を共有して見られるという使い方で間違いないですか。

65インチの大きさって山目小学校で前の方も使っていたあれくらいですか。65インチってあのくらいの大きさですか。

理科室かどこかで使っているのを総合訪問に行った時に見たんですが、65インチって教室において後ろの子まで拡大しても、後ろの子に見えるところまで拡大するっていうのはどこまでかというのも。視力が悪い子は結構前に座らせたり、先生たちが配慮しているみたいですが、後ろの方まで十分見えるのかなということ。それぞれタブレットにつながっているならば手元で見えるからそこは問題ないと思うんですけど。教室で65インチで後ろの方の子どもにとって決して大きい方ではないかなというイメージがあるので、そのところを教えていただければと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 大きさでいうと後ろのグレーの板くらいです。高さは、児童生徒数によっては少し高くして、ある程度細かいところは拡大をしながら見せることもできますし、それからそれぞれ1人1台タブレットにもつながって、それぞれ児童生徒が記入したりしたものを通して通信でそちらの方にも掲示したりというやり取りもできますので、そういういったと

ころで見たり確認がけたりできます。手元で確認できます。

○教育長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、この協議については協議を申し入れるということで確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

はいありがとうございます。

1月頃に納入の予定というのですから、是非その後にどこかで使われているのは実際のところ見てみたいなと思います。

1月ですね、教育総務課長。

○教育総務課長 1月末で3学期に間に合うように、あとは先生方の準備とか覚えたりする期間もあるかと思います。

○教育長 この間は花泉小学校にしばらく置いておいて、その前山目小に置いておいて、そして先生方にも実際に使っていただいたのですが、非常に好評です。しかも、今まで電子黒板は1つの階に1台とか、あるいは学校に2台とか、そういう状態だったので、運ぶの大変だったんです。今度は教室で備え付け、ほぼ備え付けになるので多分多用されると思います先生方には。そういう点ではＩＣＴ化というか、一気に進むんじゃないかなと思っています。

それでは2番の議事日程は終了いたします。

#### 報告(1) 一関小学校学校建設について

○教育長 3番の報告に入ります。

4点あります。

(1) 一関小学校学校建設について事務局から説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ただいまの説明、結構いろんなものを積み上げていますから、細かいのは無視して、大まかな方針だけをそういうふうな形で提示したということです。

最終的には、実際に今度は一関小学校をどうするかという段階になった時に具体的な議論として議会にかけられて、それが決定されるという仕組みになりますから、今日の話は、市の方針がこういう方向でいきたいという説明をしたということを、教育委員さん方に分かっておいてほしいということです。

何か質問等ありましたらお願ひします。

桂島委員。

○桂島委員 健全度調査というのを令和2年に行っているんですけども、健全度調査を

何年に1回やっているか教えていただきたいのと、東日本大震災の時に校舎がどのくらいダメージがあったかというのをどこの学校も調査したと思うんですけども、その際にクラックとかが結構多分出たと思うので、総合訪問の時とか見ると多分その時の補修をしたんだなというのが外壁に見て取れるのですけれども、例えばRCで作られた学校の特に屋根のかかっていない構造の屋上の場面というのはビニールシートとかが入っていると思うんですけども、あれは大体耐用年数が10年とか20年とか業者が言われるんですけども、そういうビニールシートの張り替えとかというのは、定期的に行われてるとかいうのと、もしくはビニールシートの張り替えは結構な費用がかかるので、雨漏りとかがしないように何か特殊な塗装もあるようなのでそういうのをやった上で、20年で大規模改修をしているのか、それとも20年の時にもまとめてそういうビニールシートなり何なりというメンテナンスをしてるのかっていうのがもし分かれば教えていただきたいです。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 先ほどの説明の中で健全度の説明を省略しておりましたが、健全度の内容につきましては、まず健全度の説明をさせていただきますと、各建物を5つの部位、例えば屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備といった5つの部位に分けまして、その劣化状況を4段階A・B・C・Dと、Aが100点、Bが70点、Cが40点、Dは10点という4段階で評価して数値化したものです。その数値を先ほどの部位ごとにそれぞれ配分をしていって、総合的に見たものが健全度ということです。

今回、令和2年度に調査いたしましたのは、学校施設の長寿命化計画を策定するということで、この長寿命化計画は、市の公共施設等総合管理計画を平成29年3月に作成いたしまして、それぞれ施設ごとに個別施設計画を作成していきなさいよというものを踏まえて、学校の長寿命化計画というものを作りました。

令和3年から令和8年度までが今第1期計画ということですが、令和2年度に調査をして令和3年度以降の計画に反映させているというものでございまして、定期的に健全度というものを今はおさえてはございませんが、最新としては令和2年度に今後整備していくための健全度を見るという部分で、今回の調査をしておさえたというところでございます。

また、大震災以降は度々震災が起こってちょっとしたクラックがいろいろと出ているんですが、それにつきましては震災とか地震ごとに全ての学校を調査し、そういったものが出たり新たに発生していないかというのを都度見ております。

今はいわゆる対処療法でございましてそういうものも発見した都度、国の方に報告をして補助金をもらいながら直していくというのが現状でございますが、本来ならばこの長寿命化計画に沿って施設を長持ちさせていくという部分では、定期的に大規模改修とか

長寿命化改修を行って、長い年数を持たせていくというやり方が好ましいというか、相応しいのではないかというふうに考えて進めたいという計画です。

屋上のビニールシートとかそういうものについても、定期的に職員であったり、それからこういった地震の際に確認等をして、やはり年数的に劣化してきたり、ひび割れしてきたりということもありますので、都度都度確認をしながら学校の校舎のほうに影響が出るというふうになってきた場合には、予算を取ってその時々に直していくという状況です。

○教育長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほどのご説明は木造と鉄筋コンクリートを比較した場合、経費的には木造よりもRCのほうが少し廉価にでき、また木造を希望する傾向については木質化というか、うまく地元の木材を活用しながら、基本的には鉄筋コンクリートで作っていくという考え方というふうに伺いましたし、あと1つ確認したかったのはこの11の学校の計画、仮のものが示されていますけれども、すべて改築というのは新たに新校舎を作っていく1つの評価と考えてよろしかったでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 11校につきましては、年数が経ってたり、健全度が低くなっていると健全度が40を切ってきましたとそういうものを抽出して11校を選んだというところでございます。

先ほどお話ししたとおり、順番につきましてはまだこれらが決まったものではなくて、あくまでも検討するうえで、計算上このような形でもって並べてそれぞれ出してみているという状況ございます。

最初にお話ししたとおり、RC造より木造の方が金額が令和6年から令和32年までの27年間のトータルになりますが43億円、11校を仮に整備まで終わるという期間を見た場合でも43億円かかり増しするというところでしたので、結果的に43億円があればこれらの学校とかをどんどん早く整備するなり、既存の学校の改修費にまわすなりといったところができるのではないかというところで、RC造の方が経費的にも抑えられるという形でございました。

市内にこれだけ山林があって山の木がありますので、やはりいろいろな方面から市産材の活用をという要望とか計画等もございます。そういうところで我々としてもできる限り木を使いたいところではありますが、トータルでこれだけの大きな金額の差が出るということもありますので、基本的なベースはRC造で作ってはいきますが、室根小学校であったり花泉小学校の新校舎のように、部分部分に木のぬくもりを感じられるような、そ

ういった仕様にしていって、できるだけぬくもりとか、木と触れ合うような校舎にしていきたいという考え方で進めてまいりたいところでございます。

○教育長 よろしいですか。

私からお話をさせていただくと、2ページ目の長寿命化、これ前から結構いろんな話が出ていて、東山小学校の長寿命化で改築したのですが、現実に20年で大規模改修、40年で長寿命化のもっと大きな改修をして、60年で大規模改造すると80年もつという国の理想的な計画ですが、実は計画を立てたものの、これを例えれば20年で長寿命化を実際にやるとなると、もっと古いのがあるのに新しいのに手を付けることになるわけです。簡単に言えばです。まだ古くなつてないのに。これをやっているうちに古いのがますます古くなつてしまつて、この繰り返しで判断が非常に難しくなつていきました。だから長寿命化は理想ではあるけど、現実に一閑に適応してやれるかとなると結構難しい部分があるので、やっぱりその都度考えていかなくちゃいけない状況があります。

一閑の場合には現在35校、さつき80年が理想だと話しましたが、70年くらいが校舎を建て直す今までのイメージです。そうすると70年で35校あると、2年で1校ずつ建てないと間に合わない計算になります。単純計算して。そうするとものすごく金もかかるということが予想されます。そうでなくとも人口減によって財政力が結構厳しい状況になつていますから。今後、学校建設については結構いろんなことを考えながら取り組んでいかないと難しい時代になるなというふうに思っていました。

それに加えて学校統合という問題がありますから、学校統合が分かっているのにそれを新しい校舎にするわけにいかないという部分ももちろん出てきます。そこら辺も絡めて今後は考えていかなくちゃいけないんじやないかなというふうに思っていました。

児童生徒数の減少については、次回の教育委員会議では是非資料を出しておきたいと思っています。

では、これについてはよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 やっぱり今教育長が言われたとおり、私もちょっと感じるところがあります。例えば年数の序列で校舎の建て替えをしてしまうというのは、これはやぶさかではないとは思います。一番大切なのは使い方ではないかなと思います。児童生徒の校舎の使い方、環境を考えた時の児童生徒の校舎の使い方というのは非常に大きいような感じがします。

舞川中学校は木造で軋むような校舎ですけれども、きれいに校舎を使って、きれいに掃除をしてそして維持しています。だから私いつも言うように、あそこで訪問させていただいた時は学校の匂いがするという感じで私は捉えていましたけれども、やっぱり70年経ってもそういう学校の環境であつてほしいなと思います。それは何かというと、子どもた

ちの教育の中でやっぱり自分たちが勉強する環境をきれいに、大切に、丁寧に使うという根拠がないとだめなような感じがします。そういうことも踏まえて、今後の学校教育の中でそういうご指導をしていただくと大変ありがたいと思います。

○教育長 それは全くその通りですね。学校教育課長もいろんな場面でお話ししていただくようお願いします。

ちなみに舞川中学校は昭和20何年ぐらいの建設で木造ですので、ここは実は学校統合の話が前から出ていますが、そこら辺について合意はなされていないので、そういう部分を踏まえるとなかなかこれを改築するというのはいかない現状もあるということをわかっておいていただきたいと思います。

それでは(1)については以上とします。

#### 報告(2) フリースクール設置の動向について

○教育長 (2)フリースクール設置の動向につきまして事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 それでは資料No.2をご覧いただきたいと思います。旧花泉小学校施設の貸付についてという資料ですが、これは右上の方にございますとおり7月18日に花泉町花泉地区の地元の方々に対して説明をした際の資料です。こちらの資料に書いてありますように、市では旧花泉小学校を使用したフリースクールの開設を希望している事業者がいることから、当該施設の貸付等について下記のとおり進めてまいりますというふうにしております。

1番の事業目的と貸付希望者については事業目的がフリースクール事業で、希望者は花泉町花泉の「一般社団法人虹パーク」代表理事が熊谷貴典さんという方。先の総合教育会議の際にもリモートで虹の学園について説明をしていただきました。その方です。

今回は一般社団法人という法人格ですので、こちらは営利を目的としない非営業法人というような形になります。代表理事の熊谷さんは現在市内の中学校の教員をやられてる方です。

2番の旧花泉小学校の施設概要につきましては、建物・土地一式をお借りしたいということです。

前から市に対して相談はあったわけですが、7月4日に正式に市の方に要望書を提出されまして、その要望内容としては、フリースクール事業を行うために旧花泉小学校の敷地・建物を無償で貸付願いたいという内容でした。

それに対する3番、市の対応方針ということになりますが、(1)不登校の現状、こちらにつきましては前から委員の皆様にもご説明したとおり、年々不登校者数は増加して令和4年度は過去最多の人数になっている状況です。

それに対する(2)事業の必要性ということで①ですが、①は市の教育委員会としての考え方です。教育委員会としましては、フリースクールは不登校児童生徒の学びの場が増え、多様な教育機会の確保という面で、不登校児童生徒にとって有益となる可能性があるものだと捉えております。そのフリースクールの運営の実態を把握して、児童生徒の登校や社会的自立に向けた考え方が教育委員会と共有ができる場合には、教育委員会としても連携をしていきたいというふうに考えているところです。

その共有ができる場合、どういう場合かというところで資料にはございませんが、市の方でフリースクールと連携する際の指針というものを策定しております。その主なものを説明させていただきますけれども、まず実施主体については、実施者が不登校児童生徒に対する相談・指導に関して、深い理解と知識、経験をまず有していること。そしてフリースクールの運営の在り方については、著しく営利本意ではなくて入会金や授業料等が明確に示されていること。相談・指導の在り方については人命や人格を尊重した人間味のある温かい相談指導が行われること。また、学習支援や進路の状況について保護者等に情報提供がきちんとされること。活動について常に安全に配慮されていること。在籍する小中学校への登校の意思を阻害することがないこと。指導の内容については学習指導要領の基準をすべて満たす必要はないが、指導要領で示された教科・領域のいくつかに関する内容を含むものである。相談・指導スタッフについては相談・指導にふさわしいスタッフの数と種類がきちんと確保されている。また、スタッフは児童生徒の教育に深い理解を有するとともに不登校の支援についての知識・経験を持ち、その指導に熱意を有している。フリースクールと学校、教育委員会の関係につきましては学校、教育委員会との間に十分な連携や協力関係が保たれていること。また、必要な情報等を定期的に交換できる体制となっている。

家庭との関係については、保護者との面会や退所の自由がきちんと確保されている。地域との関係について、地域との良好な関係が保たれている。などについて教育委員会で定めておりまして、この指針に合致するような団体であれば教育委員会としても連携をしていきたいと考えているところです。

資料に戻りまして、次に②、今度は市としての考え方ですけれども、市としても不登校児童生徒が増加している状況の中、多様な学びの場を提供することの意義は大きいと考えているところです。

次に、(3)貸付希望者虹の学園の概要でございますが、①代表理事が教育関係者であるほか、相談・指導スタッフにも教員経験者を数名確保しており、不登校児童生徒に対する相談・指導に関し、深い理解と知識・経験を有している。②同法人の事業目的は、地域の就学適齢期の児童生徒等に対する学習権、生存権の保証並びに若者の社会参画というのを

支援することとしており、入会金や授業料等についても、明確に情報提供されている。③地域と連携、協力体制が構築されている。④当該フリースクールに通所する児童生徒が在籍する学校や教育委員会に対し、児童生徒の状況を定期的に報告することとしている、とする予定でいるということです。

さらに、詳細につきまして資料にございませんが、学費についてはまず年会費が1万円、市内児童生徒は月5,000円、市外の生徒は月7,000円ということです。そして対象は主に小学1年生から中学3年生までの不登校児童生徒を対象としています。ただ、中学校卒業した学生さんでも中学校の学び返しをしたいという方についても受け入れる予定のことです。

あとは平日の9時から15時までの学習体験を中心とした学習活動を行う。そのうち9時から11時までが体験学習、11時から13時までが食育、毎日みんなで調理をしてお昼を食べる。そして午後は13時から15時までが基礎学習や体験学習、専門講座や討論会を行うという予定だそうです。

スタッフについても、現地点で市内外の退職教職員の方5名、現職教職員の方5名、現職の方についてはボランティア休暇などを活用して参加するということです。地域スタッフ3名、あとは弁護士3名、カウンセラー1名という方々を現地点で確保しているということのようでございます。

資料の(4)貸付けでございますが、①同法人の運営方針は先ほど申しました教育委員会のフリースクールと連携する際の指針に沿った内容であると判断して、教育委員会の政策と整合していると判断したところです。②このことから市としては要望者に対し、要望のあった閉校校舎等を貸し付けることにより、多様な教育機会の確保と市有財産の活用を図りたいというふうに考えております。

最後4番、今後のスケジュールということで、正式に7月4日に市に対して要望書が出されました。遊休施設の貸付けについては先着順ということにはできないので、ほかに旧花泉小学校を使って何かしたいという方はいませんかという調査を7月18日から8月1日までの間で行ったところ、ほかには誰も手を挙げる方がいなかつたということで、虹の学園の方に対象は絞ったということです。今、申請書や仮契約を行いまして無償で貸し付ける際には議会の議決が必要となりますので、来月行われる9月議会に議案を提出して議決をいただければ、その後正式にお貸しすると進む予定です。

説明については以上です。

○教育長 それではこれについて何か質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 中身がよさそうな感じがしますし、必要だと思います。一関市内にはこうい

う施設が必要だと思います。ちょっと心配なのはフリースクールでも不登校の子にとって居場所にならなければならない、居場所でないとなかなかこういうところへは通えない。居場所になる環境をフリースクールの中で作っていただけるのか、その辺あたりがちょっと疑問に思います。熊谷先生と私はよく知っている一緒に仕事した仲間ですので、よく分かっているんですけども、そういうところをきっちと作ってくれる人だと思います。居場所があって寄り添ってくれる環境でないと、なかなか不登校の子に心を向けるというのは難しいかなという感じはします。その辺はいかがでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 熊谷さんからは1年以上前からこのような話を受けておりまして、本当に現職の教員でありながら、それを投げうって不登校生徒をなくしたいという熱意は感じられるところです。そして実際に運営してその人数が集まらないと運営自体も厳しいのではないかという心配もあるんですけども、その辺も何とかなるという熱意を持って準備を頑張っていらっしゃるということです。

○教育長 そのほかよろしいでしょうか。

今部長から言ったような部分もいろいろ私も心配するところはあって、これが全く諸手を挙げていいかというとその部分の不安はあります。つまり何人来るのかという部分が不登校は読めないというところがあります。何人来るかが読めないと当然収入も入りません。経営です。こちらから無償で施設を貸しても運営費は必ず生じるので、例えばそれは市からはお金を出しませんので運営できるかという問題。スタッフにも給料を払うかどうかは分かりませんが、それを払えるかという部分になると、経営の問題になってきますので、そこは私たちの未知数の部分になります。その部分は彼の計画書の中では可能だらうというふうに踏んでいますが、現実でやったときにどうかという不安はやっぱりあります。

これはあくまでフリースクールで、市民が非常にありがたい発想を持ってやろうとしている部分ですから、教育委員会としては支援してあげたいという部分があります。そういう部分ではいいと思いますが、これを市の教育委員会がやるわけではなく、あくまでやろうとする部分にできるだけ好条件の中でやっていただくということになりますから、それが最大限できるのは校舎を無償で貸し付けるということだけであります。そういう点で教育委員会との距離というのは、ある程度きっちと捉えておかなくちゃいけない。市との関係も捉えておかなくちゃいけないので、決して教育委員会が主催してやるわけでは全くありませんし、教育委員会がお願いしてやるものでもありません。本人がやりたいという発想に対して応援するというそういうスタンスでありますので、そのところはきっちと抑えておかなきゃいけないかなと思っております。

何かありますか、よろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 今回フリースクールということで旧花泉小学校を借りるという点で、会議の議題に挙がったという解釈でよろしいでしょうか。

公的な建物であったり、市が管轄するものでなければフリースクールを誰かがやると言ったときに議題に上がるわけではなくてあくまでも市が管轄している教育施設を使ってやりたいという方がいたら、今回このお話が出たということの解釈でよろしいでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 そのとおりです。

フリースクールを立ち上げる際の教育委員会の許可等というのは特にありませんので、あくまでも学校施設を貸付けることに対する進捗状況の報告です。

○教育長 教育部長、市と教育委員会の貸付けの権限についても話してくれませんか。教育部長。

○教育部長 閉校してしまえば学校施設は教育財産の行政財産から普通財産に変わりますので、貸付けする際は市長部局の方で進めていくということになります。

○教育長 市長部局でやるけれども、市長部局が貸付けに妥当かどうかの判断をするために、教育委員会としてどういう考え方でこれを捉えていますかという部分で、教育委員会としての考え方が出てくるということです。教育委員会としては彼の計画とか、今の社会的立場とかいろんなことを総合的に勘案して、妥当ではないかということで市長には報告しているということです。

そこら辺の関係性をきちんと建前をしっかりとやっていかなくてはならないかなというふうに思っていました。

では、よろしいでしょうか。

それではこれについては以上とします。

1時間なりましたので、あとそれほどかからないかもしませんがちょっと休憩ります。それでは5分程度で、3時10分から再開いたします。

休憩に入ります。

(休憩)

### 報告(3) 全国学力・学習状況調査結果について

○教育長 それでは再開いたします。

3番の報告(3)になります。全国学校学習状況調査結果について事務局から報告願います。

学校教育課長。

○学校教育長 (説明)

○教育長 これについて何か質問ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 よくニュースとかで、成績の良い都道府県が紹介されたりしますけれども、何年か前にテスト対策をしていた県があって、結果的に点数を上げるための勉強を事前にしていたというような報道もありますし、そこまでしてこだわる必要は私はないのかなと思いました。

もし今回、中学校の数学が低くなっている傾向がありますが、そこが今の説明で大体足りているとした場合、仮にその証明問題で岩手県の場合ブランクになっている場所を埋める形はできるけれども、全部を証明できないようだということがもし原因だったとした場合、県特有のそういう原因があった場合、それは解決策があるのかどうか教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 カリキュラムマネジメントという言葉がございます。その中でまず教科内でも適用できるのですが、例えばある単元、学習の決まった中身が 10 時間扱いだったら、それを調整して例えば 9 時間、8 時間にして、そして証明のところが 15 時間扱いだったらプラス 1 時間を生み出すとか、そのような工夫をしていくことで子どもが自分の力だけで周りと一緒に解けたというものの上に、様々な問題を自分一人ででも解けたという、そんな取り組みの機会を与えるというのも解決策の一つではないかと今頭に浮かんでいるところです。

○教育長 もう 1 つ、練習してということについて。

学校教育課長。

○学校教育課長 練習については、練習していたらもっといい結果になっているだろうと思います。

こういうものが毎年行われています。このような調査が行われている機会をプラスに転じて、練習ではなく過去の学習を振り返るという意味で、春休み等子どもたちに小学校でも中学校でも最後の学年を迎えるにあたって、今までこういう勉強をしてきたんだよねというそういう復習の機会を設けてあげるのは意義があると思っています。

ありがとうございます。

○教育長 国の方もそういう練習はしないようにという考え方でありますし、市内も基本的にはそういう形で進んでいます。練習していない形での部分だと思います。

点数は点数として、例えば中学校の数学と英語については結構な差があります。ほかの部分はほぼ同じか、むしろ小学校は上回っている状況ですので結構ないかたちだと思います。

いますが、中学校の数学と英語については結構差がありますから、一問の差は結構大きいんです。こここの部分は分析していかなくてはいけないかなと思いました。

ただ学年によっても違います。実はここ2年間くらいは中学校の数学が低迷しています。ここまで低くはなかったんですが、今年はとりわけ下がったような状況です。英語については、たまにしかこういうテストをやらないので、今回やってみて大きく全国からは溝を開けられているんだなという部分は分かりました。これもいろいろな部分で分析して対応策を練っていく必要があるかなと思っていました。

それではこれについては以上といたします。

#### 報告(4) 行事報告及び行事予定について

○教育長 3番報告の(4)、行事報告及び行事予定に移ります。資料No.1をご覧ください。私の方から行事の報告をさせていただきます。

前回は7月26日が教育委員会定例会でありましたので、それ以降の部分について報告いたします。

27日、第1回学校給食センター運営委員会がありました。年2回くらいこれを行っていますが、それぞれ6つある給食センターの配食している校長先生方の代表とか保護者代表とか、学識経験者が入って、給食の在り方についていろいろ協議する場です。今回いろいろ話題になったのは、実は物価高がすごい状況であります、それに対して給食費が間に合うのかという部分が話題になりました。現在の給食費は、令和2年に実は改定していて、小学校1食あたり279円、中学校は336円で改定しているのですが、その令和2年と比べると、昨年度は物価上昇が8%でした。それに対して、国からのコロナ交付金を6%分投入しまして何とかしのいだ。令和5年になっては、実は物価上昇が13%になっていました。

同じくコロナ交付金は今年までになるのかが次年度以降は全然見通しないのですが、今年は付きましたので、その部分の8%を補填して今何とかやっていますが、ちょっと限界に近い状況です。これを今後どうするかという部分が大きな課題だなと思っていました。

ただ全国の状況だと、給食を無償化する動きも出てきていて、かといってそれをすぐにやるだけの市の財政的なゆとりはない状況ですから、今後ここについては話題となっていくのではないかと思います。

第19週31日、最先端科学体験研修。これはつくばに中学生の子どもたちが行ったやつですが、その出発式で帰ってきたのが8月2日です。40名全て参加して健康状態も悪くなく、全て無事に行ってまいりました。2泊3日でつくばのJAXAとかKEKとかそういうところを5つの施設を予定通り見学てきて、非常に大きな成果だったなと思

っております。

8月1日、歯科医療対策連絡会議がありました。年1回歯医者さんたち、それから今度はお医者さんたちの会もあります。それはまだですが。8月1日は歯科医さん方との話し合いがありました。年1回やっているものです。市長、それから私も出て話し合いしてきたところですが、今回教育委員会関係で話題だったのはフッ化物洗口、フッ素が入った液を口の中に含んでうがいすると虫歯が低下するので、これを学校でやつたらどうかというのを3年前から提案されているのですが、実際に学校の状況等を見たときにそれをやるだけの時間的ゆとりとか、それからその負担についての先生方の理解とか、そういったのはなかなか難しい状況があって、今回もそれは当面できませんという話をしてきたところです。この部分がここ2、3年話題としてなっているところです。

8月2日は文化財調査員会議がありました。令和4年の実績と令和5年の計画等についてであります。次回の教育委員会議でこの文化財調査員会議で新たな文化財にしたらいいんじゃないかというのが2つあります。1つは蕨手刀という刀、古い時代の刀、それからもう1つは藤沢の長昌寺というところの提瓶という水甕のようなもので、取っ手がついているのですが、これは長昌寺の6世紀から7世紀という非常に古い時代のものらしいのですが、この話題になってこれは文化財調査員会議の中では教育委員会議にぜひ提案していただきたいという答申を受けたところです。

8月3日、県要望がありました。10項目を県に要望するということで、市全体としてはILCの実現とか、道路整備、治水対策等について要望したところですが、教育委員会関係では特に地域部活動の補助金について要望項目に入れさせていただきました。

今回はこの県要望は知事が来まして県南振興局のところで行ったところです。

8月4日、第1回博物館協議会がありました。15名の協議会委員が年2回ほどいろいろ博物館についての意見をいただく機会であります。令和4年度の実績、令和5年度の計画について話をしたところです。毎回この協議会で様々な意見をいただいておりますので、非常に有意義な会だったなと思っております。

次の週第20週8月10日、戦没者追悼式がありました。私も出席させていただきました。献花をしてきました。市全体では犠牲者が2,000人から3,000人ほどあったということをお聞きしましたので、非常に大きな歴史的な部分だったなと感じたところです。

11日、東磐井教育会館の思ひ出を語る会というのがありまして、これは実は組合の会館ですがこの会館を解体するという話がありまして、私も案内が来ましたので行ってきました。教職員組合の方も、そういった施設については集約しなくちゃいけない状況になっているところであり、30年ぐらいしか経っていない建物ですが、解体を決めたようです。

次のページ、2ページをお願いします。

第 22 週 8 月 22 日、昨日ですが私の主張一関大会。これは今度の 30 日には私の主張一関大会の東地区がありますが、この 22 日は西地区の方の大会が平泉の学習交流館エピカでありました。毎年場所を変えながらやっていますが、私はここに参加できなかつたのですが行った方のお話ですと、非常に感動させられるような話がたくさんあったということを聞いております。第 1 位は一関中学校の生徒だったようです。

そして今日 26 日ですが、午前中教育長会議というのがここに書いていますが、世界遺産の拡張登録についてです。最終段階に入ってきております。近いうちに市長、県の代表者、市町村の代表者でもって一関・平泉・奥州の代表者でもって、拡張登録についての構成資産を最終決定する会議が持たれそうですが、それに向けた今日は準備段階ということで、教育長たちが集まって話し合いをしたところです。

原案の部分は出来上がったところですが、まだ最終的に公表する段階でありませんのでそれは話すことはできませんが、構成資産については代表者会議で決めて、できるだけ今年度中に提出する方向になっているところです。近々結果については報道もされるものと捉えております。

行事報告については以上です。

何か行事報告に質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは行事予定をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは次回、22 日の金曜日 1 時半からという提案ですがよろしいですか。

それでは次回の教育委員会議 8 月 22 日の金曜日、よろしくお願ひいたします。

あとは不登校シンポジウムが 9 月 9 日にありますが、都合のつく方は是非川崎の市民センターのホールで午前中ありますので、おいでいただければと思います。

よろしくお願ひします。

行事予定について何か質問ありますか。よろしいですか。

それでは以上で報告を終わりたいと思います。

#### その他(1) 絵本作家育成講座について

○教育長 4 番のその他に入ります。

(1) 絵本作家育成講座につきまして、事務局から提案願います。

一関図書館長お願いします。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 以前この方の紹介を確かしたと思しますけども、非常に有名な方で、一関に移

住されて、閉校する予定の学校にも行っていただきいろいろな講座をやっていただきまして、大変好評がありました。昨年度は市内の校長先生方、小・中・高・大学・高専も含め、校長先生方にこの方の指導のもとにワークショップをさせていただいて私も作品を作ったところです。

これは一関市民じゃないとダメですか。

一関図書館長。

○一関図書館長 一関市民もしくは来年までに移住される方ということで、全国にチラシの方をご案内して、特に美術関係高校とか大学にはご案内しました。

○教育長 全国にやっても一関市民でないとダメですね。

○一関図書館長 来年来てくれる方なら大丈夫です。

○教育長 来てくれるというのは移住ですか。

○一関図書館長 移住です。ちょっとハードルが高いですかね。

○教育長 そこのハードルが高いですね。

何か質問ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ちなみに募集が始まっている方はいらっしゃるんですか。

○教育長 図書館長。

○一関図書館長 今のところは0ですが、応募したいという方は2名ほどおりました。でも、まだまだ足りないので頑張りたいと思います。

○教育長 本格的にやる方を募集しているんですね。いわゆる楽しみにというのではないんですね。

○一関図書館長 生業形成、どちらかというと事業形成みたいなことです。

○教育長 それでは(1)については以上にしたいと思います。

## その他(2) 令和5年度学校教育行政の重点について（健やかな体）

○教育長 4番その他の(2)令和5年度学校教育行政の重点について。今回は健やかな体ということでお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 何か質問ありますか。よろしいでしょうか。

こういったかたちで進めているということの例です。

シリーズでありましたので、今回は健やかな体ということで紹介させていただきました。

それでは4番その他の(2)は終了します。

### その他(3) その他

○教育長 (3)のその他ですが、事務局から何かありますか。

皆さんの方から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、

以上をもちまして第254回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。